

「東海・北陸セミナー」
(2016年6月12日(日)・於：名古屋国際会議場)



- 1.開催日時： 2016年6月12日(日)
- 2.開催場所： 名古屋市・名古屋国際会議場
- 3.プログラム：

午前の部

テーマ：注射・採決後のしびれ

座長：坪査恭宏（静岡県立がんセンター 部長）

1. 神経損傷等への医学的対応の方法と回復の機序

川口雅裕（かわぐちクリニック院長）

2. 法的責任の構造と、過失についての裁判所の判断

丸山英二（神戸大学大学院法学研究科 教授）

3. 事前・事後対応：事前の同意取得と、有害事象発生時の保険会社等との連携

栗原博之（NTT 東日本関東病院 前医療安全管理者）

午後の部

テーマ：医療事故調査制度に基づく院内事故調査の手法と報告書の書き方

座長：坪査恭宏（静岡県立がんセンター 部長）

北海道大学病院 医療安全管理部長 南須原康行

テーマ：暴言・暴力と犯罪の可能性－医療機関はなぜ警察通報しないのか？

座長：前田正一（慶應義塾大学大学院 教授）

1. 関連する主な刑法規定と犯罪の構成要件

島 幹彦（愛知県弁護士会 弁護士）

- (1) 傷害の罪－傷害罪（刑法 204 条）、暴行罪（刑法 208 条）
- (2) 脅迫の罪－脅迫罪（刑法 222 条 1 項）、強要罪（刑法 223 条 1 項）
- (3) 名誉に対する罪－名誉毀損罪（刑法 230 条 1 項）、侮辱罪（刑法 231 条）
- (4) 信用及び業務に対する罪－威力業務妨害罪（刑法 234 条）
- (5) 毀棄及び隠匿の罪－建造物損壊罪（刑法 260 条前段）、器物損壊罪（刑法 261 条）

2. 発生時の対応：警察通報、退去要求、顧問弁護士との連携など（30 分＋10 分）

江原一雅（滋慶医療科学大学院大学 特任教授／まえさこ医院 院長）

【会員セミナー（15:40- 16:30）】

司会：前田正一（慶應義塾大学大学院 教授）

テーマ：和解額（損害賠償金）の算定方法

島 幹彦（愛知県弁護士会 弁護士）

4.参加者 約 200 名

以上